

## 第1回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：平成28年5月17日（火）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所：取手市役所 新庁舎302会議室

3. 出席者：

委員：岡田弘文、鬼澤仁、櫻井由子、志村俊晴、下園敦子、  
成島久美子、間宮真知子（敬称略）

事務局：市民協働課 鈴木課長、染谷係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

### ■会長及び副会長の選出

- ・取手市男女共同参画条例施行規則第8条1項に基づき、委員の互選により志村委員を会長、間宮委員を副会長としてそれぞれ選出した。

### ■審議会開催にあたっての確認事項

- ・会議傍聴希望者がいる場合には認めるものとし、会議内での配布資料を配布する。
- ・傍聴を終え退席する際には配布資料を返却する。
- ・写真、映像等を撮影し、または録音等をしないこと。
- ・議事録は要点筆記形式とし、委員長以外の発言者は「委員」と表記し、公開する。

### (1)計画策定スケジュールについて

会長：策定スケジュールについてご意見をうかがいたい

委員：合同会議はどのようなものか

事務局：具体的な施策、数値指標の説明になる。

委員：審議会としてのスケジュールはできると思うが、特に7月下旬、8月上旬と続いているので事務局は対応できるのか

事務局：間に合わない場合は、実績報告を10月にさせていただく。7月8月の日程は調整するので、後日連絡する。

会長：では、策定スケジュールについてほかにご意見あるか

委員：特になし

### (2)計画第1章及び第2章(案)について

委員：2ページに条例が抜粋されているが、第何条か明記されていない。どの部分を抜粋したのかわかるようにした方がいい。

委員：第4章の計画推進の体制で、計画を進捗管理する仕組みを入れた方がいい

事務局：これまでも毎年実績を評価して審議会に報告をしている。また進捗状況がわかりやすいように具体的な数値目標を設定する予定である。

会長：これまでの計画も実績を評価する仕組みがあるので、初めての委員の方もいるので、改めて各委員のみなさんに第2次計画の資料を配布してほしい。

- 委員：3ページに「男女共同参画社会を実現させるための5本の柱」のイメージ図があるが第2章の基本的な視点に記載されていないのはなぜか
- 会長：5本柱のイメージ図で、国際的協調の部分の表記が国レベルのことが記載されている。記載するならば、国、県、市のそれぞれ役割が異なるので、市の役割を明記したほうがいい。
- 委員：国の計画でも、少ししか記載していないので、あえてここに記載する必要があるのか
- 会長：「国際的協調」という表現ではなく、「多文化協調社会に向けて」など表現をかえてみてはどうか
- 委員：市の条例で定められているので、表現を工夫して、国際的協調の視点は入れた方がいいかと思う。
- 委員：条例の理念を図示したものだから、記載されていてもいい
- 会長：「男女共同参画の実現に向けて」で表記されているイメージ図をどうするかは次回また協議する。
- 委員：「第2章 4 計画策定に当たっての基本的視点」で6つの視点があるが、優先順位なのか
- 事務局：同列のものである。
- 委員：前に戻るが「取手市が目指している男女共同参画社会の姿」に「女性も男性も高齢者も若者も」という表現があるが、「子供」の記載がない。子供の頃からの男女共同参画の理解と意識啓発を主要課題としているのであれば、記載したほうがいい。
- 会長：「視点4 男性にとっての男女共同参画」というのはこれまでになかった。これについてはご意見あるか
- 委員：男性の関心度はまだ低いので、記載したほうがいい
- 委員：この計画自体が男性、女性という性別を分けている。トランスジェンダー等もあるので、あまり性別を出しすぎると今後問題になってくるかもしれない。
- 委員：「女性も男性も高齢者も若者も」を「性別年齢を問わず」としてはどうか
- 委員：「視点2 生涯を通してすべての人が幸せに暮らせる環境の整備」に防災関係を明記したほうがいい。国や県の計画でも記載されており、注視していく必要がある。
- 委員：防災や非常時について、ここで記載するなら基本目標にも入れた方がいい。
- 委員：「ポジティブ・アクション」や「ライフイベント」はわかりやすい表記をしてほしい
- 会長：そのほかご意見あるか
- 委員：特になし

### (3)計画の体系(案)について

- 委員：すっきりしてよくなったと思うが、「基本目標1 人権が尊重され、誰もが安心

して暮らせる社会づくり」の「主要課題1 教育、メディア等を通じた意識の改革、理解の促進」の「基本方向(1)子供の頃からの男女共同参画の理解と意識啓発」は人権教育だけでなく、キャリア教育も含める必要があるので、意識の啓発として「基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画を確立するための環境の整備、意識の改革」のほうが適切ではないか。「基本方向(2)多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実」も同様に思う。

会 長：全部を移行するのはできないかもしれないが、次回また検討する。

委 員：「基本方向(22)男女共同参画に関する国際交流の推進」、「(23)国際的視野を持った男女共同参画の推進」はどんなものか想像できない。

委 員：市民の海外派遣研修等ではないか

会 長：「基本目標3 持続可能で多様な働き方のための環境整備」についてご意見をうかがいたい。

委 員：子育て支援も重要案件だか、高齢化が進み、介護問題にシフトしつつある。

会 長：育児休暇、介護休暇も続けて取得するという仕組みではなく、週2日とか取りやすいようにしてほしい。

その他、計画の体系(案)についてご意見あるか？

委 員：特になし

会 長：今回は事務局から提示される具体的施策を協議していく予定である。

#### (4) 次回審議会日程について

- ・第2回審議会は7月28日(木)または29日(金) いずれも午後予定で調整
- ・第3回審議会は8月4日(木)または5日(金) いずれも午後予定で調整